

『芸術と遊び活動サポート助成金』 ガイドライン

◎事業例

- 1、グッド・トイ・カフェ、おもちゃの広場のスタートアップ…子育て・高齢者・障害者などのサロンやおもちゃの広場、認知症カフェの立ち上げ（既存のおもちゃの広場への助成については、継続性、発展性のある内容が求められます）
- 2、研究会や研究グループの立ち上げ…芸術と遊び文化に関するテーマの研究をするグループの立ち上げ、調査研究活動など
- 3、体験イベントの開催…造形、多世代交流、おもちゃ、高齢者向けなどの将来性・継続性のある体験型イベントの開催
- 4、各種講演会、研修会など…絵画・造形の研修会などの開催

◎交付限度額

一申請につき上限 500,000 円。500,000 円以下であれば、いくらでも申請できます。

◎対象経費の例

講師謝礼、会場使用料、機材レンタル費、おもちゃ等送料、保険代、広報費、印刷製本費、消耗品費、バス借上費、材料費、おもちゃ等購入費、など

◎経費対象外

ボランティア交通費、人件費、物品贈呈費、飲食費（弁当代、打ち上げ、懇親会）、接待経費、寸志、心づけ、お土産代、記念品代、パソコン代、光熱水費、電話料金、機関紙・定期刊行物の発行経費、施設改修費、修繕費、物置などの経費、家賃など

※ 本ガイドラインは一般的な基準を示したものであり、個々の事業内容において、適応が異なる場合があります。ここに記載がない場合等はお相談ください。